

マイタウン・バス笹岡線が 4月から運行開始します

バス利用者の減少により、路線バスの神田土崎線(笹岡経由)が3月いっぱいまで廃止されます。
これに代わる公共交通手段として、「秋田市マイタウン・バス 笹岡線」を4月1日(金)から運行します。



9人乗りジャンボタクシー

●路線図と運賃

		神田
	天徳院前	160円
	笹岡	160円 190円
組合病院前	170円	220円 260円

●天徳寺

運行車両・方式

9人乗りジャンボタクシー車両を使い、定時定路(決まった時刻・経路)で走ります。

運行区間・時間、乗車券など

運行区間 組合病院前～笹岡～天徳院前～神田
運行時間 午前7時から午後6時台まで
平日は3往復、土・日、祝日は2往復

路線バスとの乗り継ぎ

組合病院前から土崎駅方面
▼土崎循環線(外回り・内回り)、組合病院線
神田から秋田駅方面▼神田旭野線

乗車券など 福祉特別乗車証、70歳以上の高齢者専用回数券(ゆうゆう乗車券)、秋田中央交通(株)が発行する回数乗車券は引き続き利用できます。一日乗り放題券は利用できません。また、マイタウン・バス笹岡線の定期乗車券を発行します。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

市交通政策室 ☎(866)2085
キングタクシー(株)(運行委託先)
☎(823)8177

●バスダイヤ改正 ●東営業所を廃止

4月1日(金)からダイヤが変わります…中央交通線、臨海営業所線、神田旭野線、組合病院線

3月31日(木)で路線を廃止します…神田土崎線(笹岡経由)

東営業所を廃止します

…秋田東営業所は3月31日(木)で廃止します。これに伴い、秋田東営業所線を廃止し、新たに秋田駅西口～城東消防署経由～駅東団地の「駅東団地線」を運行します。

問い合わせ

秋田中央交通(株) ☎(823)4413



市役所の 機構改正

3月中に一部の 窓口が移動します

市では、市民のみなさんにとって分かりやすく利便性の高い組織体制にするため、4月から機構を改正します。担当課が変わるおもしな事務は下表のとおりです。

また、窓口の移動作業を3月下旬から順次行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。なお、窓口の移動日や移動後の場所などは、現在の担当課所室へお問い合わせください。

問い合わせ

総務課行政改革担当
☎(866)2007

●担当課が変わり、窓口の場所も変わります(3月下旬から順次移動)

取り扱う事務	3月までの担当課所室	4月からの担当課所室 (赤字は新設です)
施設見学会、市役所見学、陳情・要望	市民相談室☎(866)2039	広報広聴課(本庁2階)
町内会助成、集会所整備、防犯、住居表示	地域振興課☎(866)2036	生活総務課(分館3階)
家族・地域の絆づくり推進、男女共生の推進	企画調整課☎(866)2033	市民協働・地域分権推進課(分館2階)
犯罪被害者等支援の総合的な窓口	総務課☎(866)2007	市民相談センター(本庁1階)
市民相談、各種専門相談、庁内案内	市民相談室☎(866)2039	
消費生活や多重債務などの相談	消費者センター☎(866)2016	
計量器の検査	計量検査所☎(866)2074	
ホームヘルパー、グループホームなどの障がい福祉サービスの手続き	障がい福祉課☎(866)2093 健康管理課☎(883)1180	障がい福祉課(福祉棟1階)
介護保険制度における生活機能評価	国保・高齢・介護健診課☎(866)8903	介護・高齢福祉課(福祉棟2階)
介護老人保健施設の実地指導	保健総務課☎(883)1170	監査指導室(福祉棟2階)
次世代育成支援行動計画、子育て支援活動への助成	子ども育成支援室☎(866)2141	子ども総務課(本庁3階)
助産・母子生活支援施設、児童扶養手当などの母子福祉	児童家庭課☎(866)2094	
子ども手当(申請の受け付けは、これまでどおり市民課、市民サービスセンターなどでも行います)	市民課☎(866)2072	
青少年の健全育成	生涯学習室☎(866)2245	少年指導センター (本庁3階の子ども総務課内)
少年の非行防止、健全育成、相談	青少年センター☎(824)5378	
保育所の入所、保育料の助成	児童家庭課☎(866)2094	子ども育成課(本庁3階)
幼稚園の就園に関する経費の助成	学事課☎(866)2243	
放課後児童の健全育成、児童館の管理・運営	生涯学習室☎(866)2245	
交通安全、放置自転車対策、駐輪場の管理・運営	生活総務課☎(866)2035	交通政策課(本庁4階)
中通一丁目地区の再開発、中心市街地活性化基本計画	市勢活性化推進本部☎(866)2028	まちづくり整備室(本庁3階)

●担当課は変わりますが、窓口の場所は変わりません

取り扱う事務	3月までの担当課所室	4月からの担当課所室 (赤字は新設です)
市税の高額滞納案件、税外未収金の滞納整理	特別滞納整理室☎(866)8932	特別滞納整理課(本庁2階)
市民協働・都市内地域分権の推進、市民サービスセンター構想	地域振興課☎(866)2037	市民協働・地域分権推進課(分館2階)
妊婦・乳幼児健診、妊婦・育児講座の実施	保健予防課☎(883)1174	子ども健康課(保健所2階)